


三木市記者発表資料 (令和6年11月20日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
産業振興部 商工振興課	課長 能出真一 (内線 2230)	かなもの振興係	0794-82-2000 (内線 2233)

タイトル
<p>令和6年度三木市技能顕功賞被表彰者が決定 ～14名の方が選ばれました～</p>
本件のポイント
<ul style="list-style-type: none"> ・延べ受賞者数 90 職種 751 名 (昭和 47 年から令和 6 年) ・令和 6 年 12 月 8 日(日)に表彰式を実施 ・幅広く推薦をいただくために、表彰基準を満 35 歳以上、かつ 15 年以上同一職業に従事している者に要件を昨年度から変更しました。
説明文
<p>10 月 30 日の三木市技能顕功賞審査委員会において、各種団体・組合から推薦のあった 14 名の被表彰候補者について表彰の適否を審査し、その審査報告に基づき市長が被表彰者を決定しました。表彰式は 12 月 8 日に開催します。</p>
<p>1 表彰基準</p> <p>次のすべてに該当する者で、団体から推薦を受けた者です。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 極めて優れた技能を有し、長期 (15 年以上) にわたって同一の職業に従事している者 (2) 技能を通じて地域社会の発展に貢献した者 (3) 勤務成績、日常行為等、社会人として他の技能者の模範となる者 (4) 三木市内に居住し、または職場を有する者 (5) 表彰日現在、満 35 歳以上の現役で活躍している者
<p>2 被表彰者の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 被表彰者 別紙一覧表のとおり 14 名 (2) 延べ受賞者数 90 職種 751 名 (昭和 47 年度～令和 6 年度)
<p>3 表彰式</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 日 時 12 月 8 日 (日) 午前 10 時 45 分～ (2) 会 場 教育センター 4 階大研修室 (3) 表 彰 表彰状及び記念品を授与します。
<p>本案件は次の SDGs 目標に関連します。</p>  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>